



ビューローベリタス広島事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

-INDEX-

【トピックス】

- ◆ こどもエコすまい支援事業が始まります！
- ◆ 改正建築物省エネ法について～令和 6 年以降の改正予定内容～
- ◆ サービス総合カタログ「Buildings & Infrastructure Portfolio」を公開
- ◆ 【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ
- ◆ 建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.38 | 病院・診療所 | 医療施設編、スタートだポン！

【最新情報（法令・地域条例）】

<国交省関連>

- ◆ 完了検査の円滑な実施について

<地域条例等>

- ◆ 広島県広島市/土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の解除について

▼広島事務所からヒトコト

- ◆ 審査部長 成重

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

こどもエコすまい支援事業が始まります！

令和 4 年度補正予算案で閣議決定された「こどもエコすまい支援事業」についての情報が令和 4 年 12 月 27 日に更新されました。

- ① 「こどもエコすまい支援事業」（国土交通省）
 - ② 「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）
 - ③ 「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」（経済産業省および環境省）
- ※令和 4 年度補正予算案に盛り込まれた事業①～③をまとめて、以下、こどもエコすまい支援事業等といいます。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221216.html>

改正建築物省エネ法について～令和 6 年以降の改正予定内容～

改正建築物省エネ法（脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）【令和 4 年 6 月 17 日公布】）について、令和 6 年以降に予定されている改正内容を下記にまとめます。

1. 大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ 令和 6 年 4 月（予定）

2. 全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合の義務付け 令和7年4月（予定）
3. 4号特例の変更 令和7年4月（予定）

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/230123.html

サービス総合カタログ「Buildings & Infrastructure Portfolio」を公開

建築確認・不動産技術監査・建物定期検査に関するサービス総合カタログ（PDF）を公開しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221227.html>

【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ

多数のリクエストにお答えし、2006年に掲載していたコラム「告示にかかる審査」解説シリーズの改訂版を、「避難安全検証法」、「限界耐力計算」、「免震建築物の審査」の3つの分野に展開し、連載コラムとして掲載していきます。

今回は「避難安全検証法」《確認検査で質疑の多い事項》と《避難安全検証法上の問題点》について解説します。

- 避難安全検証法 《確認検査で質疑の多い事項》
https://www.bvjc.com/column/column_005.html
- 避難安全検証法 《避難安全検証法上の問題点》
https://www.bvjc.com/column/column_006.html

建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.38 | 病院・診療所 | 医療施設編、スタートダボン！

建築のプロに必要な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2023年2月号（2023年1月20日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/230120.html>

最新情報（法令・地域条例）

国交省関連

●完了検査の円滑な実施について

今般、スプリンクラーヘッドの供給不足が生じ、スプリンクラーヘッドの生産状況（今後の見通し）について、一般社団法人日本消防装置工業会から公表されているところです。つきましては、スプリンクラーヘッドの供給不足のため、スプリンクラー設備の設置工事が完了しないことにより、スプリンクラーヘッドが設置された時点での検査が短期間に集中し、建築物の使用開始までの予定に遅れが生じるなどの混乱を防ぐため、下記により、建築物の実情に応じた柔軟な対応を図るようお願いいたします。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m230124>

地域条例等

●広島県広島市/土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の解除について

広島県広島市では、土砂災害防止法の規定に基づき、令和4年11月24日付けで土砂災害警戒区域および、土砂災害特別警戒区域の解除がなされました。

詳細については下記にてご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/keikaikuiki20221124.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

広島県広島市 砂防課 土砂災害警戒推進担当
TEL : 082-513-3945

広島事務所からヒトコト

皆様のご相談・ご申請お待ちしております。2023 年もよろしくお願いたします。

審査部長 成重

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、
現在は**年間 9,800 件***の検査を実施しております。* 2021 年度検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・
防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL
認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを
行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2023 年 1 月 24 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
広島事務所

〒730-0021 広島市中区胡町 4-21 朝日生命広島胡町ビル 2F
MAIL:ctcbca.hrs@bureauveritas.com
TEL:[082-543-6000](tel:082-543-6000) FAX:082-541-2771

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](https://www.bureauveritas.com/japan) | [建築確認](#)

(C) 2022 Bureau Veritas Japan